

埼玉県報

第 2774 号 平成 28 年(2016 年) 2 月 19 日 金曜日

目 次

告示

- ファイル暗号化システムの賃貸借に関する落札者等の公示(情報システム課)
- 大規模小売店舗の変更に関する公示(商業・サービス産業支援課)
- 建設業法第29条の2第1項の規定に基づく取消処分(建設管理課)
- 測量法に基づく公共測量の実施(用地課)
- 測量法に基づく公共測量の実施(用地課)
- 測量法に基づく公共測量の実施(用地課)
- 測量法に基づく公共測量の終了(用地課)
- 測量法に基づく公共測量の終了(用地課)
- 幸手都市計画事業東武動物公園駅西口土地区画整理事業の換地処分に係る公告(市街地 整備課)
- 宅地建物取引業者に対する監督処分(建築安全課)
- 埼玉県立図書館空調設備賃貸借に関する落札者等の公示(熊谷図書館)
- 四輪車用タイヤ 60 品目に関する入札公告(会計課)
- トヨタ社製四輪車両用純正部品ほか11品目に関する入札公告(会計課)
- 県道三郷松伏線の区域の変更(越谷県土整備事務所)
- Q 県道三郷松伏線の供用の開始(越谷県土整備事務所)
- 開発行為に関する工事の完了公告(川越建築安全センター)
- 開発行為に関する工事の完了公告(川越建築安全センター)
- 大久保浄水場浄水発生土収集運搬業務委託に関する入札告示(大久保浄水場)
- 新三郷浄水場浄水発生土収集運搬業務委託に関する入札告示(新三郷浄水場)

埼玉県告示第百九十八号

定したので、次のとおり公示する。WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決

平成二十八年二月十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量 ファイル暗号化システムの賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 埼玉県企画財政部情報システム課システム基盤・セキュリティ担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日平成28年1月20日
- 4 落札者の氏名及び住所 株式会社JECC 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号
- 5 落札金額 70,956,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日平成27年12月1日

埼玉県告示第百九十九号

定 たにより、 埼玉県環境影響評 次 いのとお ŋ 価条例(平成六年埼玉 公聴会を開 選催する。 県条例第六十 号) 七条第 __ 項 \mathcal{O}

平成二十

八年二月十 九日

埼 玉 知 上 田 清 司

新座 都市 計 画 事業 (仮称) 大和 田二・ 三丁 目 地 区土 地 区 画 整 理 事業に係る環境

影 [価公 聴会

及び場所

ア 成二十八 年三月 + = 日 $\widehat{\pm}$ 午前 九時三十 分 か 5 十時三十 分ま

所沢 市 が瀬まち づ り セ ンタ 学 習室

1 平成二十 八年三月 十二日 $\widehat{\pm}$ 午後一 時 カュ ら二時まで

東京 都清 瀬市下宿 地域市 民セン ター

ウ 平 成二十 八年三月十二日 $\widehat{\pm}$ 午後三時 カュ 5 兀 時 ま で

新座 市役 所第二庁舎 会議室二

工 -成二十 八年三月 十三 日 (日) 午 前 九 時 + 五. 一分か ら十時十五分まで

富士見市 みずほ 台 コ $\vec{\cdot}$ ユ ニティ セ ン タ 第三集会室

オ 平成二十 八年三月 十三日 (日) 午 前 +時 から正午ま で

志木市立 柳瀬 Ш 図 書館 視聴覚室

力 成二十 八年三月 十三日 (日) 午 後 時 カゝ ら二時 ま で

三芳町 <u>\(\frac{1}{4} \)</u> 中央公民 館

丰 平 -成二十 八年三月 十三日 (日) 後三 時 カゝ 5 兀 ま で

市 所 本館 Ŧī. $\overline{\bigcirc}$ 会議室

三 都市 計 画 決 定権者 \mathcal{O} 名 称

新座 市

兀 意見を聴 うとす る 事 項

新座市が 作 成 した新座都市 計画 事業 (仮称) 大 和 田 三丁 目 地 区 土地 区 画

理 事業に 係 る環境影響評価準 ·備書 0 11 て \mathcal{O} 環境 \mathcal{O} 保 全 \mathcal{O} 見 地 カコ 5 \mathcal{O}

埼玉県告示第二百号

公告 出 \mathcal{O} 大規模小売店舗立地法 概要等につ 及び当該届出等 いて、 同条第三項に を次 (平成十年法 \mathcal{O} لح お り お 縦覧 律第 1 て準 九 に 供 用する同 +す _ る。 号) 法 第六条第一 第 五条第三項 項 \mathcal{O} 規定に \mathcal{O} 規定 . よる届 に ょ 1)

平成二十八年二月十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

一届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパービバホーム狭山日高インター飯能店

埼玉県飯能市大字芦苅場字中原四百四十六番地

ロ変更の概要

大規 模 八売店舗 を設置する者 \bar{o} 氏 名 又 は 名称及び 住 所並びに 法 人 に あ 0 て は

代表者の氏名

(変更前) 株式会社 L Ι Χ Ι L ピ バ 代 表取 締 役 $\overline{\Box}$ 成 勝 博

埼玉県上尾市上二百九十八番地の一

(変更後) 株式会社LIXILビバ 代表取締役 渡邉修

埼玉 一県さ 11 た ま市 浦 和 区上 木崎 一丁目十三番一号

にあっては代表者の氏名

大規模小売店舗

12

お

11

て

小

売業を行う

者の

氏

名又は名称及び

住所並び

(変更前) 株式 会社 L Ι Χ Ι L ピ バ 代 表 取 締 役 $\overline{\Box}$ 成 勝 博

埼玉県上尾市上二百九十八番地の一

(変更後) 株式 会社 L Ι Χ Ι L ビ バ 代 . 表 取 締 役 渡 邉 修

埼玉県さいたま市浦和区上木崎一丁目十三番一号

ハ 変更年月日

平成二十六年十一月十日外

二 届出年月日

平成二十八年一月二十六日

二 縦覧期間

平成二十八年二月十九日から平成二十八年六月十九日ま

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県西部地域振興センター

四 意見書の提出

対し、 の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺 意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成二十八年二月十九日から平成二十八年六月十 -九日まで

口 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県告示第二百一号

おり公告する。 項の規定による処分をしたので、 建設業法(昭和二十四年法律第百号、以下「法」という。)第二十九条の二第一 法第二十九条の五第一項の規定に基づき、 次のと

平成二十八年二月十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

処分をした年月日

平成二十八年二月十六日

可番号 処分を受けた者の商号又は名称、 主たる営業所の所在地、 代表者の氏名及び許

埼 第 (埼 第 (埼 玉 三 般 玉 六 般 玉

商号又は名称	主たる営業所の所在地	代表者の氏名	許可番号
式会社日本トラスト株	一丁目一番三号	相川祐志	第六五六二三号(般一二三)
a 株式会社Aid	西遊馬九二二番地一埼玉県さいたま市西区	本間正敏	第六一三一二号(般一二三)
業所会社有田工	二区尾ヶ崎八八九番地の埼玉県さいたま市岩槻	有田 良雄	第四二二九一号(般一二三)
有限会社エスジ	号区円阿弥六丁目二番八塔玉県さいたま市中央	嵯峨正	第六六七四五号(般一二四)
設備 有限会社佐久間	番地区大字南平野一六三五区大字南平野一六三五	小寺 吉幸	第二三二四〇号(般一二三)
有限会社スイケ	地三 区染谷三丁目三五七番 埼玉県さいたま市見沼	山田忍	第六一一八九号(般一二三)
須田工房	地三塚本町三丁目一五六番埼玉県さいたま市西区	須 田 弘	第三一三〇〇号(般一二三)
株式会社テイエ	大字中釘二二○八番地大字中釘二二○八番地	佐竹臣了	第六六〇二一号(般一二三)
株式会社ナナオ	地の一 地の一 地の一	阿 部 七 郎	第三五二五〇号(般一二三)

六 — 県 │ [─] — 県 │ ○ — 県 │ 五 — 県 │ 八 — 県 │ 一 — 県 │ 一 — ।
宣明 第 事 明 事人雄 第 (般 第 (か 第 六 元 中 <
二 知 一 二 知 一 二 知 三 事 二 二 知 一 二 知 二 二 知 一 二 知 一 二 知 一 二 知 一 二 知 一 二 知 一 二 知 一 二 知 一 二 知 一 二 知 一 二 知 一 二 知 一 二 知 一 二 知 一 二 知 一 二 事 一 二 事 一 二 事 一 二 事 一 二 事 一 二 事 一 一 二 事 一 一 二 事 一 一 二 事 一 一 二 事 一 一 二 事 一 一 二 事 一 一 二 事 一 一 二 事 一 一 二 事 許 可 一 一 二 事 一 一 二 事 許 可 一 一 二 事 計 可 号 可 号 可 号 可 号 可 号 可 号 可 号 可 号 可 号 可 号 可 号 可 号 可 号 可 号 可 号 可 号 可 日

ハード株式会社トライ	設株式会社桜島建	材假会社東京建	商号又は名称
六号	五八番地三五埼玉県春日部市米島三	字堤五九六番地三埼玉県児玉郡上里町大	主たる営業所の所在地
千葉 義輝	松坂 好二郎	吉永	代表者の氏名
第四五一九三号(般一二三)	第六三〇七八号(般一二四)埼玉県知事許可	第四九一二九号(般一二三)	許可番号

\equiv 処分の内容

法第二十九条の二第一項の規定に基づく許可 (一般建設業の許可) の取消し

兀

九条の二第一項に該当する。 公告を行ったが、公告後三十日を経過しても申し出がなく、 平成二十八年埼玉県告示第八十一号により営業所の所在地が確知できない旨の処分の原因となった事実 このことは法第二十

埼玉県告示第二百二号

第十四条第三項の規定により公示する。 \mathcal{O} で、測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法 測量計画機関である和光市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けた

平成二十八年二月十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

一測量計画機関

二作業種類

和光市

公共測量 (座標変換 級基準点測量及び二級基準点測量)

三 作業地域

和光市全域

作業期間

兀

平成二十八年二月八日から平成二十八年三月七日まで

埼玉県告示第二百三号

第十四条第三項の規定により公示する。 \mathcal{O} で、測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法 測量計画機関である本庄市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けた

平成二十八年二月十九日

埼玉県知事 上 田 清

司

測量計 画 |機関

作業種類 本庄市

 $\stackrel{-}{-}$

公共測量

級基準点測量)

 \equiv 作業地域

埼玉県本庄市地内

兀 作業期間

平成二十八年二月八日から平成二十八月三月十八日まで

埼玉県告示第二百四号

第十四条第三項の規定により公示する。 \mathcal{O} で、測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法 測量計画機関である越谷市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けた

平成二十八年二月十九日

埼玉県知事 上 田 清

司

測量計 画 |機関

 $\stackrel{-}{-}$ 作業種類

越谷市

公共測量 (二級基準点測量)

 \equiv 作業地域

越谷市大成町 丁 ,目地内

兀 作業期間

平成二十八年一月二十五日から平成二十八年三月二十五日まで

埼玉県告示第二百五号

十日終了した旨測量計画機関である宮代町から通知を受けたので、測量法(昭和二平成二十五年埼玉県告示第四十九号で公示した公共測量は、平成二十五年三月二 により公示する。 十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定

平成二十八年二月十九日

埼玉県告示第二百六号

月五日終了した旨測量計画機関である所沢市から通知を受けたので、測量法(昭和平成二十七年埼玉県告示第千四百六十号で公示した公共測量は、平成二十八年二 定により公示する。 二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規

平成二十八年二月十九日

埼玉県告示第二百七号

公告する。 事業について換地処分をした旨の届け出があったので、同条第四項の規定により、独立行政法人都市再生機構から幸手都市計画事業東武動物公園駅西口土地区画整理 土地区画整理法(昭和二十九年法律第百十九号)第百三条第三項の規定により、

平成二十八年二月十九日

埼玉県告示第二百八号

より、平成二十八年二月十五日付けで、次のとおり処分した。 宅地建物取引業法(昭和二十七年法律第百七十六号)第六十五条第二項の規定に

平成二十八年二月十九日

社 ス 城 有 限 会 ウ	名称号又は
桑 田 博 隆	は代表者の氏名)
番地一市藤塚九八三	主たる事務所
部停止部停止の業務の全	処分の内容

埼玉県告示第二百九号

定したので、次のとおり公示する。WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決

平成二十八年二月十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量埼玉県立図書館空調設備賃貸借 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 埼玉県立熊谷図書館総務担当 埼玉県熊谷市箱田5丁目6番1号
- 3 落札者を決定した日平成27年12月15日
- 4 落札者の氏名及び住所 NTTファイナンス株式会社 東京都港区芝浦1丁目2番1号
- 5 落札金額 65,202,300円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日平成27年10月30日

埼玉県告示第二百十号

一般競争入札に付する。WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり

平成二十八年二月十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び予定数量 四輪車用タイヤ60品目の単価契約
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間契約締結日から平成29年3月31日(金)まで
- (4) 納入場所 埼玉県警察本部総務部財務局装備課長が指定する場所
- (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、入札者が見積もった単価に本県が示す予定数量を乗じた総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成26年埼玉県告示第 1096号)に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされ、「自動車 用品」に登録している者であること。
- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること(詳細は、入札説明書及び仕様書による。)。

- 3 入札書の提出場所等
 - (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度第一係 國嶋 電話048-832-0110 (内線2243)

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)。

- (3) 入札書受付期間
 - ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年4月5日(火)午前11時まで

- イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合
 - (ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年4月4日(月)午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年4月5日 (火) 午前11時 まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成28年4月5日(火)午前11時10分

- 4 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、

免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を 次のいずれかの方法で平成28年3月28日(月)午後3時までに提出し、競争入 札参加資格(上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。)の確認を得なけれ ばならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求めら れた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定め る規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書
- (5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成28年3月7日(月)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を 受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

平成28年度の歳入歳出予算が議決されなかったとき又は歳入歳出予算の当該 金額に減額等があったときは、調達手続を延期し、又は停止することがある。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: The unit-price contract for 60 types of tires used for four-wheel vehicles
- (2) Time limit for tender:By the electronic tender system;11:00 a.m.

 April 5,2016 By mail;5:00 p.m. April 4,2016 In person;11:00 a.m.

 April 5,2016
- (3) Contact point for the notice: Property Management Section, Finance Division, Financial Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext. 2243

埼玉県告示第二百十一号

平成二十八年二月十九日一般競争入札に付する。WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量 トヨタ社製四輪車両用純正部品ほか11品目の単価契約

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間契約締結日から平成29年3月31日(金)まで

(4) 納入場所 埼玉県警察本部総務部財務局装備課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、本県が示す購入予定額及び入札者が見積もったメーカーの部品ごとの購入歩掛け率に従って計算した総価で行うものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成26年埼玉県告示第 1096号)に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされ、「自動車 用品」に登録している者であること。
- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認めら

れた者であること (詳細は、入札説明書及び仕様書による。)。

- 3 入札書の提出場所等
 - (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場 所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部 総務部財務局会計課調度第一係 國嶋 電話048-832-0110 (内線2243)

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)。

- (3) 入札書受付期間
 - ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年4月5日(火)午前10時50 分まで

- イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合
 - (ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年4月4日(月)午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年4月5日(火)午前10時 50分まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成28年4月5日(火)午前11時

- 4 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則

第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、 免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率 (100分の10以上) を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を 次のいずれかの方法で平成28年3月28日(月)午後3時までに提出し、競争入 札参加資格(上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。)の確認を得なけれ ばならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求めら れた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定め る規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書
- (5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成28年3月7日(月)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を 受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

平成28年度の歳入歳出予算が議決されなかったとき又は歳入歳出予算の当該 金額に減額等があったときは、調達手続を延期し、又は停止することがある。

(11) その他詳細は入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: The unit-price contract of 11 (besides the brand-name parts for Toyota four-wheeled vehicles) items
- (2) Time limit for tender:By the electronic tender system;10:50 a.m.

 April 5,2016 By mail;5:00 p.m. April 4,2016 In person;10:50 a.m.

 April 5,2016
- (3) Contact point for the notice: Property Management Section, Finance Division, Financial Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext. 2243

埼玉県越谷県土整備事務所長告示第四号

区域を次のように変更する。 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定に基づき、 道路の

その関係図面は、平成二十八年二月十九日から三十日間埼玉県県土整備部 道路環

境課及び埼玉県越谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年二月十九日

埼玉県越谷県土整備事務所長 細 田 哲 也

一 道路の種類 県道

路線名三郷松伏線

三 道路の区域

新 B	新 旧 B A		
川字大荷七二〇番二地先まで「八四番一地先から同市大字下内」		区間	
・五〇~ 五・六〇	九・五〇~	(メートル)	
八二六・〇〇		(メートル) 長	
	替道路	備考	

埼玉県越谷県土整備事務所長告示第五号

うに道路の供用を開始する。 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定に基づき、 次のよ

境課及び埼玉県越谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。 その関係図面は、 平成二十八年二月十九日から三十日間埼玉県県土整備部道路環

平成二十八年二月十九日

埼玉県越谷県土整備事務所長 細 田 哲 也

三郷松伏線	路線名
吉川市大字八子新田字大道一○番同市大字下内川字大荷七二○番	供用開始の区間
平成二十八年二月十九日	供用開始の期日
下長告示第四号における道 所長告示第四号における道 路予定区域の供用開始であ る。延長八二六・○○メートル。	備考

埼玉県川越建築安全センター所長告示第十五号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、 次の開

発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年二月十九日

埼玉県川越建築安全センター所長 大 槻 淳

一許可番号

平成二十七年九月二十四日

指令川建セ第二七〇〇四六〇号

一検査済証番号

平成二十八年二月十五日

川建セ第二七〇〇八六号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡川島町大字上小見野字家附一番町九十四番五、 九十五番三、 九十

六番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡川島町大字上小見野九十三番地一

降田 吉宏

埼玉県川越建築安全センター所長告示第十六号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、 次の開

発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年二月十九日

埼玉県川越建築安全センター所長 大 槻 淳 一

一許可番号

平成二十七年八月二十一日

指令川建セ第二七〇〇三三〇号

一検査済証番号

平成二十八年二月十五日

川建セ第二七〇〇八七号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡吉見町大字本沢字加沼二百九十八番二、二百九十九番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県熊谷市船木台三丁目六番地五 プリマ クラッセー〇二

山﨑 亮祐

埼玉県公営企業告示第十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり

一般競争入札に付する。

平成二十八年二月十九日

埼玉県公営企業管理者職務代理者埼玉県企業局長 井 上 桂

1 業務委託の概要等

(1) 業務委託の名称

28 大委第7-1-1号 大久保浄水場浄水発生土収集運搬その1業務委託

(2) 履行場所

埼玉県さいたま市桜区大字在家 地内

(3) 履行期間

契約締結後から平成29年3月24日まで

(4) 業務委託の概要

本業務は、大久保浄水場で発生する浄水発生土を、同浄水場から、以下のとおり運搬するものである。

ア 運搬先住所: 埼玉県日高市原宿 721

イ 運搬予定数量: 16,300トン

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額には1トン当たりの税抜き単価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に 当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満 の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落 札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であ るか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

(6) 入札に参加できる者の形態 単体企業とする。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 埼玉県公営企業財務規程(昭和39年公営企業管理規程第5号。以下「財務規程」という。)第120条の規定により埼玉県企業局の一般競争 入札に参加させないこととされた者でないこと。
- (3)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立 てがなされている者でないこと、又は民事再生法(平成11年法律第225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただ

し、更生手続開始決定又は再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する告示(平成26年埼玉県告示第1096号)に基づく物品等競争入札参加資格者名簿に、業種区分が「建築物の管理に関する業務」のA又はB等級として格付された者のうち、営業品目(大分類)が「廃棄物処理業務」、営業品目(小分類)が「産業廃棄物」に登録された者であること。
- (5)本件入札の公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加 停止等の措置要領(平成25年4月1日施行)に基づく入札参加停止措置を受 けていない者であること。
- (6) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除 措置要綱(平成25年4月1日施行)に基づく入札参加除外措置を受けていな い者であること。
- (7) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和 45 年法律第 137 号)第 14 条第 1項の規定による埼玉県の産業廃棄物収集運搬業の許可(事業範囲に「汚泥」 が含まれているものに限る。)を受けていること。
- (8) 契約の締結日にかかわらず平成17年4月1日から本件入札の公告日までの間に、国(公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令(平成13年政令第34号)第1条に規定する法人を含む。)、地方公共団体(埼玉県が出資する指定法人を含む。)又は日本下水道事業団との請負契約又は業務委託契約により、下水汚泥、下水汚泥焼却灰又は浄水発生土のうち、いずれかの収集運搬業務を履行した実績を有すること。
- 3 入札書の提出場所等
 - (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒338-0814 埼玉県さいたま市桜区大字宿 618 埼玉県企業局大久保浄水場総務部総務担当 電話 048-856-5220 (直通)

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法
 - ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合 埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報 等の閲覧」からダウンロードすること。
 - イ 紙媒体による場合 上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)。
- (3) 入札書受付期間
 - ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

平成28年4月4日(月)午前9時から平成28年4月7日(木)午後5時まで。 イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

平成28年4月4日(月)午前9時から平成28年4月7日(木)午後5時まで(必着)。

なお、書留郵便又は簡易書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

平成28年4月4日(月)午前9時から平成28年4月7日(木)午後5時まで。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県大久保浄水場事務棟1階事務室 平成28年4月8日(金)午前9時30分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に1(4)イに定める予定数量を乗じた金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第123条第2項の規定に該当する場合は免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に1(4)イに定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項の規定に該当する場合は免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成28年3月4日(金)午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。 なお、郵送の場合は、書留郵便又は簡易書留郵便によること。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札
- ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の 特例を定める規程(平成7年埼玉県公営企業管理規程第 13 号)第9条の規 定に該当する入札
- (5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (4)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成28年3月4日(金)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))に提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金 を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

本件入札は、対象となる調達に係る平成28年度予算が議決されなかったとき又は減額があったときは、調達手続を延期し、又は停止することがある。

また、本件入札とは別に調達する大久保浄水場浄水発生土処分(セメント原料化)その1業務委託が契約できないときにおいても、調達手続を延期し、 又は停止することがある。

- (11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。
- 5 Summary
- (1) Nature and Quality of the Required Service

Collection and Transportation of Soil produced through the Filtration Process

a) Place of Departure : Okubo Water Filtration Plant

- b) Destination : 721 Harajuku, Hidaka-shi, Saitama-ken
- c) Scheduled Quantity: 16,300 Tons

(2) Deadline for Submissions:

By the electronic bidding system: 5:00 p.m., April 7, 2016 (bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m., April 7, 2016)

(3) Contact Information:

General Affairs Division

Okubo Water Filtration Plant, Bureau of Public Enterprise

Saitama Prefectural Government

618 Shuku, Sakura-ku, Saitama-shi, Saitama-ken, 338-0814, Japan

Telephone : 048-856-5220

埼玉県公営企業告示第十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり

一般競争入札に付する。

平成二十八年二月十九日

埼玉県公営企業管理者職務代理者埼玉県企業局長 井 上 桂

1 業務委託の概要等

(1) 業務委託の名称

28 新委第 15-1-2 号 新三郷浄水場浄水発生土収集運搬業務委託

(2) 履行場所

埼玉県三郷市南蓮沼 地内

(3) 履行期間

平成 28 年 4 月 8 日から平成 29 年 3 月 24 日まで

(4) 業務委託の概要

本業務は、新三郷浄水場で発生する浄水発生土を、同浄水場から、以下のとおり運搬するものである。

ア 運搬先住所: 神奈川県川崎市川崎区浅野町 2936 番1

イ 運搬予定数量: 7,600トン

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額には1トン当たりの税抜き単価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に 当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満 の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落 札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であ るか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

(6) 入札に参加できる者の形態 単体企業とする。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項の規定に 該当しない者であること。
- (2) 埼玉県公営企業財務規程(昭和39年公営企業管理規程第5号。以下「財務規程」という。)第120条の規定により埼玉県企業局の一般競争 入札に参加させないこととされた者でないこと。
- (3)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立 てがなされている者でないこと、又は民事再生法(平成11年法律第225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただ

し、更生手続開始決定又は再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する告示(平成26年埼玉県告示第1096号)に基づく物品等競争入札参加資格者名簿に、業種区分が「建築物の管理に関する業務」のA又はB等級として格付された者のうち、営業品目(大分類)が「廃棄物処理業務」、営業品目(小分類)が「産業廃棄物」に登録された者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加 停止等の措置要領(平成25年4月1日施行)に基づく入札参加停止措置を受 けていない者であること。
- (6) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除 措置要綱(平成25年4月1日施行)に基づく入札参加除外措置を受けていな い者であること。
- (7) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和 45 年法律第 137 号)第 14 条第 1項の規定による埼玉県及び神奈川県の産業廃棄物収集運搬業の許可(事業範 囲に「汚泥」が含まれているものに限る。)を受けていること。
- (8) 契約の締結日にかかわらず平成17年4月1日から本件入札の公告日までの間に、国(公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令(平成13年政令第34号)第1条に規定する法人を含む。)、地方公共団体(埼玉県が出資する指定法人を含む。)又は日本下水道事業団との請負契約又は業務委託契約により、下水汚泥、下水汚泥焼却灰又は浄水発生土のうち、いずれかの収集運搬業務を履行した実績を有すること。
- 3 入札書の提出場所等
 - (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒341-0028 埼玉県三郷市南蓮沼1番地 埼玉県企業局新三郷浄水場総務担当 電話 048-953-6565 (直通)

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法
 - ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合 埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報 等の閲覧」からダウンロードすること。
 - イ 紙媒体による場合 上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)。
- (3) 入札書受付期間
 - ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

平成28年4月4日(月)午前9時から平成28年4月7日(木)午後5時まで。 イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

平成28年4月4日(月)午前9時から平成28年4月7日(木)午後5時まで(必着)。

なお、書留郵便又は簡易書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

平成28年4月4日(月)午前9時から平成28年4月7日(木)午後5時まで。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県新三郷浄水場管理本館 2 階事務室 平成 28 年 4 月 8 日(金)午前 9 時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に1(4)イに定める予定数量を乗じた金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第123条第2項の規定に該当する場合は免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に1(4)イに定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項の規定に該当する場合は免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成28年3月4日(金)午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。 なお、郵送の場合は、書留郵便又は簡易書留郵便によること。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札
- ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の 特例を定める規程(平成7年埼玉県公営企業管理規程第 13 号)第9条の規 定に該当する入札
- (5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (4)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成28年3月4日(金)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))に提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金 を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

本件入札は、対象となる調達に係る平成28年度予算が議決されなかったとき又は減額があったときは、調達手続を延期し、又は停止することがある。

また、本件入札とは別に調達する浄水発生土処分(セメント原料化)業務委託が契約できないときにおいても、調達手続を延期し、又は停止することがある。

- (11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。
- 5 Summary
- (1) Nature and Quality of the Required Service

Collection and Transportation of Soil produced through the Filtration Process

a) Place of Departure : Shin-Misato Water Filtration Plant

- b) Destination : 2936-1 Asanocho, Kawasaki-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa-ken
- c) Scheduled Quantity: 7,600 Tons

(2) Deadline for Submissions:

By the electronic bidding system: 5:00 p.m., April 7, 2016(bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m., April 7, 2016)

(3) Contact Information:

General Affairs Division

Shin-Misato Water Filtration Plant, Bureau of Public Enterprise Saitama Prefectural Government

1 Minamihasunuma, Misato-shi, Saitama-ken, 341-0028, Japan

Telephone : 048-953-6565